

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市飯島保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒244-0842 神奈川県横浜市栄区飯島町527
設立年月日	1968(昭和43)年7月1日
評価実施期間	平成28年10月～29年1月
公表年月	平成29年3月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>【施設の概要】</p> <p>横浜市飯島保育園は、JRおよび横浜市営地下鉄ブルーライン「戸塚駅」からバスで15分ほどの「小学校下」バス停の向かいにあります。園はUR飯島団地の中にあり、隣には横浜市立飯島小学校があります。近くには飯島市民の森を始め緑豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。</p> <p>横浜市飯島保育園は、昭和43年（1968年）7月に横浜市によって設立されました。昭和60年（1985年）に改築された園舎は築30年以上経過していますが、手入れが行き届き清潔に保たれています。園庭には砂場や鉄棒などの遊具があり、プールが設置されています。一角では幼児が野菜を育てています。また、乳児保育室前は乳児専用の芝生の園庭になっています。定員は60人、開園時間は、平日7時～19時、土曜日は7時30分～16時30分です。保育理念として「子どもたちの健やかな成長を願って」、保育方針として「夢中で遊ぶ子を育む保育」「豊かに表現する子を育む保育」「思いやりの心を育む保育」「考えて行動する子を育む保育」、保育目標として「やる気いっぱいかがやく目」「おひさまだいすき元気な子」「ともだちだいすき思いやりのある子」を掲げています。</p> <p>1. 高く評価できる点</p> <p>●子どもたちは一人一人の良さを素直に発揮し、園生活を楽しんでいます</p> <p>保育士は、子どもに寄り添い、子どもの思いや発想を受け止めるように努めています。保育士は、子どもに優しく話しかけたり、言葉を足したりして子どもの声や思いを引き出し、子どもが言葉で表現できるように働きかけています。乳児は、保育士に笑顔でたくさん話しかけてもらい、悲しいときには抱きしめてもらっていて、子どもたちは自分の思いを表情や身体、言葉で素直に表現し、落ち着いて園生活を過ごしています。幼児になると、子どもたちで話し合って活動内容を決めたりしています。保育士は、子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れる柔軟な対応をしています。例えば、絵本から「カップパ」に興味を持った子どもたちの「カップパは水と森があるところにいるらしい」という声で遠足の行先を決めたり、子どもたちで作ったストーリーを発表会の劇につなげた、などの事例があります。また、保育士は、子どもとの一対一の会話から子どもの思いを受け止め、日常の中での子どもの小さな頑張りやできたことを見つけて認め、子どもが安心感を持ち、「普段の自分」に自己肯定感を感じられるよう働きかけています。このような保育士の働きかけもあり、観察時にも、制作、鬼ごっこ、ペープサート、手伝いなど場面ごとにリーダーとなる子どもが入れ替わり、引っ張っていく姿を見ることができました。</p> <p>園の周りには自然豊かな公園が多数あり、子どもたちは友達と思いっきり走り回ったり、探検したりしています。落ち葉で花束を作ったり、焼き芋ごっこをしたりと季節の自然を楽しみ、林の中を散歩して「カップパ」を探したりと想像力を広げています。園では、異年齢児との散歩や3歳児の午睡後に4、5歳児が着替えなどの手伝いに行くなど、日常的に異年齢での交流を取り入れています。4、5歳児が園庭に出入</p>	

りするときの乳児の準備を手伝ったり、0歳児が幼児が運動会で行った体操を真似て踊ったり、3歳児が5歳児の劇の真似をしたりする姿があちこちにみられました。このように、子どもたちはそれぞれの良さを保育士に優しく受け止めてもらい、のびのびと園生活を楽しんでいます。

●保育士は自己研鑽に励むとともに、子どものできたことや成長したことを自己肯定感につなげられるよう保育しています

園では、目標共通シートを用いて目標や役割を設定し、職員が幅広いスキルを身に付けられるようにしています。職員は、横浜市や栄区を始めとした様々な研修に積極的に参加しています。園内研修では外部研修の報告を行うとともに、保育士それぞれが自己の課題に沿ってテーマを設定し講師を務めています。研修では、各クラスのビデオや写真をもとに、皆で子どもを見る視点について事例検討するなどしています。また、エネルギー管理や緑化の推進（芝生の管理）、防災、地域ネットワークなどの役割や係があり、職員は研修や会議等に出席し取り組んでいます。このような保育以外の役割や係の活動を通し、職員が幅広い視点をもって自己研鑽する意識を高められるようにしています。幼保小学校や地域ネットワーク、栄区公立園の交換研修など、他園との交流の機会も多くあり、自園を振り返り他園の良い事例を学ぶ機会としてだけではなく、地域における保育園の役割を確認し、コミュニケーション力を高める機会となっています。保育士は、会議やミーティング、日常会話の中で、子どもができたこと、がんばったこと、小さな発見などについて情報共有し、子どもの成長を喜び、保育の楽しさを伝え合い、子どもが自己肯定感を感じられるように働きかけています。

●地域の福祉施設として、地域に根付いています

園では、地域の子育て家庭に向けて、交流保育（年10回実施）、ランチ交流（年10回実施）、園庭開放（毎日実施）、プール開放（プール期間毎週火・水・木実施）などの子育て支援事業を行っています。地域の親子と園児の交流を目指した交流保育は「どろんこ」「たなばた」「親子で体を動かして遊ぼう」など、親子で楽しむことができるようプログラムを工夫しています。育児講座は、年2回開催するほか、月1回親子で楽しむ講習会「かばくんアートボックス（様々な素材を使って製作を楽しむ会）」をおこなっていて、リピーターが出るなど好評です。毎日、地域向けの育児相談を行うとともに、豊田地域ケアプラザでの子育てサークルなどの出前保育実施の際に「子どもの育ち」などについての相談を受けています。地域との交流も盛んで、保育園の運動会に自治会の会長や小学校の校長、第三者委員を招待しています。また、世代間交流として、近隣の老人会サークルへ子どもたちが、月1回出かけ、手遊び歌などを披露してしています。「お正月遊び」には、園へ招待しています。地域の小学校・幼稚園とは、年間計画を作成し、幼保小の交流を計画的に実施しています。交流給食やタッチプール体験（水辺の生き物と触れ合う体験）、2年生のお仕事体験、幼稚園での交流、学校体験、交流活動としての松ぼっくりツリーの制作などを行い、連携を積極的に図っています。また、子どもたちが散歩で小学校のウサギを見に行ったり、幼稚園にヤギに餌をやりに行ったりするなどの、日常的な交流もあります。このような取組を通し、子どもたちはさまざまな経験を重ね、地域に見守られ成長しています。

## 2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者の安心のためにも、園の不審者対策を再度見直すことが望めます

園では、不審者対応マニュアルを整備するとともに、年2回不審者対応訓練を実施しています。また、朝夕の送迎時以外は電子錠による門扉施錠をし、民間の警備会社とも契約しています。ただし、今回の保護者アンケートの「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の項目では、「不満」「どちらかといえば不満」と答えた保護者の割合が比較的高くなっていて、自由意見欄にも「入ろうと思えば誰でも入れる」などの不安の声があります。保護者の安心のためにも、園の不審者対策について保護者に説明するとともに、再度点検、見直しを図ることが望めます。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

・保育理念は「こどもたちの健やかな成長を願って」、保育方針は「夢中で遊ぶ子を育む保育」「豊かに表現する子を育む保育」「思いやりの心を育む保育」「考えて行動する子を育む保育」、保育目標は「やる気いっぱいかがやく目」「おひ

	<p>さまだいすき元気な子」「ともだちだいすき思いやりのある子」で、利用者本人を尊重したものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの人権について職員会議などで話し合いをおこない、子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育をおこなってはならないことを理解しています。保育士は、穏やかにゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけており、子どもに次の行動を促すときにも、無理強いせず声掛けを工夫し、子どもが楽しくその気になるように働きかけています。また、子どもを注意するときにも、叱るのではなく、子どもが納得できるように、なぜいけないのかを分かりやすく穏やかに説明しています。</li> <li>• 保育室や園庭で保育士は男女の差によって遊びを抑制したり役割を変えたりするようなことはなく、常に一人一人を公平に見ています。性差について職員会議で具体的な事例を取り上げて話し合う等職員間で反省する仕組みができています。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育課程は子どもの最善の利益を第一義に作成しています。保育課程には、保育理念、保育方針、保育目標、保育姿勢、地域の特性、地域との関わりなどが明記されていて、地域の実態や周囲の環境を反映したものとなっています。昨年度、職員がプロジェクトチームを組み、一年かけて保育課程の見直しをしました。保育課程をマニュアルに綴じ込み、誰でも見られるようにするとともに、福祉員会議、アルバイト会議でも説明しています。保護者に対しては、懇談会の資料に保育課程に基づいた子どもの姿を記載し、クラス懇談会で説明しています。</li> <li>• 0、1、2歳児は個別の月間指導計画があります。幼児に関しても、特別な配慮がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は毎月のカリキュラム会議で振り返りをし、子どもの状況に合わせて柔軟に変更・見直しをしています。</li> <li>• 年齢や発達、子どもの興味に合わせた玩具や絵本を用意し、ひも通しや着せ替えドレスなどの手作りおもちゃやブロック、パズル、塗り絵、ままごと、人形などが各保育室あります。0歳児クラスはハイハイやつかまり立ち、歩き始めなど発達に合わせて保育室の環境構成に配慮しています。</li> <li>• 年間食育・栽培計画があり、園庭でオクラやトマト、スイカ、サツマイモ、パプリカ、きゅうりなどの野菜の世話をし育て、植物の成長や収穫の喜びを体験し、クッキングをするなどの機会を作っています。また、かいこやおたまじゃくし、クワガタ、ザリガニ、メダカなどを飼育して、図鑑で調べたり、飼育した昆虫の絵を描いたり、かいこのまゆで卒園式のコサージュ作りを計画するなど保育活動にフィードバックしています。</li> <li>• 子ども同士のけんかなどについては幼児は自分の思いを伝え相手の気持ちを聞く大事な機会と捉え、子ども同士が納得して解決できるよう援助しています。年齢に応じて乳児は危険のないように保育士が間に入って気持ちを代弁しています。</li> <li>• 天気の良い日は積極的に散歩や園外活動を取り入れて自然に親しむようにしています。2歳児からお弁当を持って遠方まで出かけ、年齢に応じて歩く距離を伸ばしています。</li> <li>• 子どもたちが食事やその過程に関心を持つよう年間食育計画を作成して、年齢に応じたクッキングを実施しています。給食室見学ツアーと称して子どもたちが調理過程を見学したり、園庭で栽培し、収穫した野菜を給食で提供するなど、子どもたちが給食に関心を持つよう工夫しています。</li> <li>• カーテンで明るさを調節して、乳児は子守唄を歌ったり、子どもの体に触れたりして安心して眠れるよう工夫しています。幼児は眠りにつくまで素話をしながら子どもの体に触れ眠りにつけるよう援助しています。</li> <li>• 保育士は、一人一人の排泄リズムを捉え、個人差を尊重しています。乳児クラスは一斉にトイレに誘うのではなく、一人一人の排泄の様子を見ながら声掛けしています。幼児は園外に出るときなどは促しますが、強要しないよう心がけています。</li> </ul>

	<p>トイレトレーニングは朝夕の送迎時や連絡帳で家庭と連絡を取りながら、一人一人の状況をみて個別に対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス全体の様子を伝えるクラス懇談会を年2回実施しています。年度始めにおこなわれる懇談会は多くの保護者が参加しやすいように開催時間を夕方に設定して実施しています。事前にレジメを配布してから懇談会を開催し、子どもの姿や保育内容・目的を丁寧に説明して、各クラスの活動の様子などを伝えています。また、「園だより」や「給食だより」は毎月、クラスだよりは年3回発行して園の様子、クラスの様子、エピソードなどの情報を保護者に提供しています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で、園長が短縮保育（ならし保育）について説明し、家庭の状況や子どもの状況に合わせ、個別に保護者と相談しながら実施しています。0、1歳児の新入園児に対しては、主に担当する保育士を決めています。0～2歳児は連絡ノートを用い、毎日保護者と情報交換しています。口頭でも保護者に子どもの様子を伝え、保護者の不安の解消に努めています。</li> <li>・園は統合保育を掲げていて、保育士が仲介することで、障害のある子どもとほかの子どもが自然に関われるようにしています。加配の保育士を配置し、障害のある子どもがほかの子どもに上手く関われないときには個別対応ができる体制を整えています。子どもたちは障害のある子どもをクラスの仲間と認めていて、自然に手助けしている様子を確認することができました。</li> <li>・マニュアルとして横浜市の子ども虐待防止ハンドブックがあります。栄区の虐待の研修に参加した職員が園内研修を行い、職員に周知しています。</li> <li>・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を保護者に提出してもらい、医師の指示に基づき、除去食の対応をしています。</li> <li>・苦情受付責任者及び苦情受付担当者は園長で、保育園のしおりに明記し、保護者に周知しています。横浜市保育所苦情解決要綱の中に、第三者委員が位置づけられていて、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。第三者委員の氏名と連絡先を玄関、保育室に掲示し保護者に周知しています。また、第三者委員を行事に招待し、保護者に紹介する機会を設けています。</li> <li>・健康管理マニュアルや年間保健計画があり、全職員が子ども一人一人の健康状態を把握しています。看護師が定期的に巡回し、季節に応じたうがいの仕方などの指導を受けています。歯科健診のときには、歯の赤染めチェックを体験したり、歯科衛生士や看護師の歯磨き指導を受けるなど、子どもたちが歯磨きの大切さを理解できるようにしています。</li> <li>・感染症マニュアルが事務室および各クラスの保育室に整備されています。登園停止基準等、感染症発症時の対応について「ほいくえんのしおり」に明記して保護者に周知しています。</li> <li>・安全管理に関するマニュアルがあります。地震等を想定して、家具には転倒防止や高い所の扉留め具、飛散防止フィルムなどの安全対策が講じられています。毎月の避難訓練のほか、大規模地震に備えた小学校への避難訓練も年に1回実施しており、保護者への引き渡し訓練もおこなっています。また、「避難訓練実施記録」にねらいや避難方法・実施状況などがクラス毎に記録されています。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日実施している園庭開放や相談事業を通じて地域のニーズを把握しています。水曜日は幼稚園が早帰りなので交流保育の実施日をほかの日に設定したり、園庭より施設内が良いという意見から、今年度は「かばくんアートボックス」を園内のホールで実施するなど利用者の要望に応え、定期的な利用者が増えていきます。</li> <li>・地域への子育て支援事業として、交流保育（年10回実施）、ランチ交流（年10回実施）、園庭開放（毎日実施）、プール開放（プール期間毎週火・水・木実施）を実施しています。交流保育は“どろんこ”“たなばた”“親子で体を動かして遊ぼう”“節分”“ひな祭り”など、親子で楽しむことができるプログラム</li> </ul>

	<p>をおこなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園の情報を門扉に掲示して、地域住民に知らせています。また、栄区地域向け通信紙「つぼみ」や豊田地域ケアプラザ広報誌、栄区広報やポスターなどで情報提供に努めています。</li> <li>育児相談を毎日おこなっています。いつでも相談できることを園の入り口に掲示したり、配布物などで知らせて相談を受けています。</li> <li>保育園の運動会に自治会の会長や小学校の校長、第三者委員を招待しています。また、世代間交流として、「お正月遊び」に近隣の老人会サークルの方たちを招待したり、月に1回、子どもたちが老人会サークルを訪問し、手遊び歌などを披露する等、交流を図っています。</li> <li>「ボランティア受け入れマニュアル」にボランティア受け入れの意義や受け入れ手順、守秘義務と子どもへの配慮を明確に記しており、マニュアルに基づいて園の方針等をボランティアに説明しています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の保育理念やサービス内容などの情報をパンフレットなどで地域や関係機関に提供しています。地域の育児支援事業や栄区民まつりなどの際に職員がパンフレットなどを配布しています。園のしおりは、保育目標、保育姿勢、保育園概要（利用時間、定員等）、保育園の一日、給食についてなどの基本情報が記載されており、見学の際にはそれらをもとに説明しています。</li> <li>保育士個々の自己評価の結果と年度末の保護者アンケートの結果をもとに職員会議で話し合い、保育所としての自己評価をおこなっています。保育所としての自己評価は、保育所の理念や保育の方針、保育課程に沿っておこなわれ、園内に掲示し、公表しています。</li> <li>横浜市服務規程に職員が不正・不適切な行為をおこなわないよう守るべき法・規範・倫理などが明文化されており、栄区コンプライアンス研修、接遇研修で職員に周知しています。横浜市職員行動基準、全国保育士倫理綱領を職員に配付し周知しています。横浜市などから得た不正、不適切な事案の情報をミーティングや職員会議で職員に伝え、不正防止に向けて啓発しています。</li> <li>園長は、横浜市や栄区の全体園長会、幼保小連携実行委員会などの各種会議に出席し、運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は職員会議で報告し、重点改善課題として園全体の取組としています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市保育所人材育成ビジョンに基づき、園長が、職員一人一人の育成計画を作成しています。職員は目標共通シートを用いて目標を設定し、達成度の評価をおこなっています。園長は年2～3回の面談で、職員の目標設定と達成度の評価をし、次年度への課題について助言しています。</li> <li>研修担当は主任で、経験や受講歴、希望などを考慮し、個人別の研修計画を作成しています。園内研修を開催していて、保育士による研修報告会のほか、災害時の対応、各クラスの様子をビデオや写真に撮って子どもを見る視点について話し合うなどしています。園は人材育成に力を入れていて、職員は、横浜市や栄区、よこはま港南地域療育センターなどを始めとし、各種外部研修に積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修でも報告しています。研修報告書は回覧し、全員で共有できるようにしています。</li> <li>年間指導計画、月指導計画、週間指導計画、日誌には振り返りの欄があり、定型化されています。振り返りは計画で意図したねらいと関連付けておこなわれています。計画や日誌には、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組んでいる子どもの様子が丁寧に記載されていて、振り返りもその視点に沿っておこなわれています。振り返りの結果は、その後の計画作成に反映されています。</li> </ul>